

監視カメラの整備により、 走錨等に起因する重大事故を未然に防止する

【対策】62 走錨事故等防止対策

対策概要：令和元年房総半島台風の強風等により、貨物船が横浜港南本牧はま道路に衝突し、通行止めになるなど、物流等に甚大な影響が生じたことから、重要施設周辺海域、特定港及び船舶がふくそうする海域等に監視カメラやレーダーを設置し、海域監視体制の強化を図り走錨等に起因する重大事故を未然に防止する。

府省庁名：国土交通省

【事例】横浜港南本牧はま道路周辺海域の走錨事故等防止対策

- 実施主体：国土交通省 海上保安庁
- 実施場所：神奈川県横浜市
- 事業概要：令和元年房総半島台風の強風等により、貨物船が横浜港南本牧はま道路に衝突し、通行止めになるなど、物流等に甚大な影響が生じたことから、走錨事故等防止対策の一環として、横浜本牧ふ頭に監視カメラを整備することにより、横浜港南本牧はま道路周辺海域の監視体制を強化し、走錨した船舶へ情報提供を早期に行うことで、船舶の走錨等に起因する重大事故を未然に防止する。
- 事業費：4,800万円
- 効果：監視カメラを整備することにより、海域監視体制を強化し、横浜港南本牧はま道路への船舶の衝突を回避することが期待できる。これに伴い、**通行止めによる物流への甚大な影響を及ぼす事故を未然に防止することが見込まれる。**

